

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	鳥取県	市町村名		大学名	
派遣日	令和2年10月23日(金曜日) 13:30~16:10 13:30~13:45 開会挨拶・趣旨説明 13:45~15:15 講義 15:25~16:00 協議及び指導助言 16:00~16:10 諸連絡・閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / <u>遠隔</u>				
派遣場所	中部総合事務所 第205会議室 鳥取県倉吉市東巖城町2番地				
アドバイザー氏名	兵庫県立東はりま特別支援学校 校長 村松 好子 氏				
相談者	鳥取県教育委員会事務局小中学校課 学びの改革推進室 指導主事 吉田達也				
相談内容	<p>鳥取県内の日本語指導が必要な児童生徒は約40名であり、県内各地に散在している。そのため、各市町村教育委員会や学校においても、受入れや支援を行った経験のある者が限られており、組織的な支援体制づくりがなされにくいという課題がある。また、現在は各市町村教育委員会や学校で支援員の確保を含めた受入れや支援の取組がなされており、他市町村や他校との連携や情報共有を図りにくいという現状がある。</p> <p>これらの課題を解決する手立ての1つとして、昨年度から本事業を活用して、全県を対象とした帰国・外国人児童生徒等の支援に係る研修会を開催している。</p> <p>実施にあたって、参加希望者等への事前アンケートを実施し、その内容を踏まえて、下記の内容についての指導助言を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none">・帰国・外国人児童生徒等の受入れや日本語指導に関する国の施策、昨今の全国的な動向について・学校における日本語指導が必要な児童生徒が編入した際の受入れ体制や初期の段階での支援の方法について・学習指導及び日本語指導の具体的な事例について・帰国・外国人児童生徒等のアセスメントの必要性とその具体例について				
派遣者からの指導助言内容	<ol style="list-style-type: none">1 日本語指導が必要な児童生徒の現状について<ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な児童生徒の増加やそれに伴う課題点等の全国的な状況の説明。・散在地域、少数在籍校ならではの教育現場の困り感等についての説明。2 帰国・外国人児童生徒等の受入れについて<ul style="list-style-type: none">・下学年対応の実施については、本人の状況や保護者の考え、本人の卒業までの見通し等を十分に考慮したうえで慎重に判断することが大切である。・「家庭状況」「学校制度の違い」「ことば」「進路」等、児童生徒が抱える課題は個人によって大きく異なるため、多様な背景を理解することが必要である。その際、国の制度や文化の違いがあることも留意すること。・受入れフローチャート(「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック～指導・支援を充実させるために～」(兵庫県教育委員会))等を活用し、受け入れるまでに体制を整えておくことが重要である。				

(様式 3)

	<p>3 学校における日本語指導の流れ</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導には、「取り出し指導による日本語指導」「入り込み指導による支援」「担任・教科担当等授業者による配慮」等、児童生徒の状況によって様々な方法があり、いつ、どこで、だれが、いつまで、何語で、何を、指導・支援するのか、児童生徒に関わる教員や支援者が共通の見通しをもつことが大切である。・児童生徒の日本語理解の状況を担当者の感覚だけで判断しないために、共通の基準が必要であり、そのために「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」の活用が有効である。 <p>4 児童生徒の日本語能力に応じた日本語指導を行うために</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒を多角的に把握することが大切である。・評価することも必要だが、その評価からどのような支援が必要かを見取り、実践することがとても大切である。・児童生徒の精神的サポートを行うことや自尊感情を育むことは、グローバル人材の育成という視点からみても重要である。・「一人でできること」「支援を得てできること」「できないこと」を見取りながら、自分の力で学び続ける力をつけるように支援する。児童生徒が自分の興味関心に応じて自ら日本語に触れることで力を伸ばすために、読書を勧めたり漫画等を活用したりすることは有効である。 <p>5 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none">・指導や支援を進めるときのキーパーソンは管理職である。・担当教員は、多面的に児童生徒を支援し、関わる教員等のコーディネーターの役割をする必要がある。・体験学習等の実体験を伴う学習活動を行うことで、理解を深めることや学習内容を定着させることが大切である。・日本語には「たす」「合わせる」等、同じ意味の言葉があるが、児童生徒が混乱しないよう同じ言葉を統一して使う工夫が必要である。 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・全国的に見ても、高校入試時や高校進学後の対応は十分とは言えない。自治体ごとに、対応も異なっている。
<p>相談後の方針の変化、今後の取組方針等</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和3年4月に日本語指導が必要な児童が入学予定の学校管理職の参加があり、校内での支援体制を構築したり、学校間で連携しながら支援をしたりしようとする意識が高まった。・参加者の感想には、「受入れ態勢の準備の大切さ」についての記述が多くみられた。管理職を中心として関係諸機関とのネットワークを活用しながら、見通しのある指導・支援がなされることが期待される。・本県が9か国語で作成した「学校生活ガイドブック」や本研修でも紹介された「外国人児童生徒の受入れの手引き」「かすたねっと」「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」等が有効に活用されるよう周知する予定である。・研修会や担当者同士のネットワーク構築の場となる連絡協議会を次年度以降も開催する。本研修を経て、身近な「モデル」の共有や本県の現状に即した支援の在り方の検討を進める。

令和2年度帰国・外国人児童生徒等への支援に係る研修会 開催要項

鳥取県教育委員会

1 目的

帰国・外国人児童生徒等の受入れや、日本語指導等の支援について、教育委員会、学校それぞれにおける体制づくりや、具体的な取組について理解を深めるとともに、情報交換や協議等を通じて、互いのネットワークを構築し、帰国・外国人児童生徒等への支援の充実を図る。

※帰国・外国人児童生徒等・・・外国籍及び日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒

2 日時及び場所

(1) 日時 令和2年10月23日(金) 午後1時30分から午後4時10分まで

(2) 場所 中部総合事務所 205会議室
倉吉市東巖城町2番地 (電話 0858-22-8141)

3 日程

時間	内容
13:15~13:30	受付
13:30~13:45	開会挨拶・趣旨説明
13:45~15:15	講義 「帰国・外国人児童生徒等の受入れと学習支援について」 講師 兵庫県立東はりま特別支援学校 校長 村松 好子 氏
15:15~15:25	移動・休憩
15:25~16:00	協議 ＜教育委員会担当者＞ 「帰国・外国人児童生徒等受入れの現状と課題について」 ＜学校担当教員＞ 「帰国・外国人児童生徒等の支援及び日本語指導の現状と課題について」
16:00~16:10 ※16:10~16:40	諸連絡・閉会 ※令和2年度帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）実施市町教育委員会及び学校を対象とした連絡協議会を行います

4 対象者

- ・市町村（学校組合）教育委員会担当者
- ・日本語指導や支援を行っている学校の担当教員等
- ・希望する教員

5 協議について

以下の項目について、口頭で説明できるように準備をお願いします。

- 市町村（学校組合）教育委員会担当者
 - ・日本語支援員等の人材確保について
 - ・他機関（首長部局、民間団体等）との連携について
- 小・中・義務教育学校教員
 - ・現在の支援体制について（取り出し指導、支援員の状況等）
 - ・日本語指導で扱っている教材について（可能であればご持参ください）

6 その他

- ・新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスク着用にてご参加ください。
- ・講師に来鳥いただく予定ですが、状況によっては遠隔による研修になります。その際も、機器等の準備もありますので、会場の変更はしない予定です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、内容の変更、中止等もあり得ます。その場合は、連絡いたします。